

# はじめに

---

少子高齢化の急速な進展や人口減少など、社会・経済情勢が大きく変化する中、豊かで活力ある社会を築いていくためには、男女が互いに人権を尊重し、ともに責任を分かち合い、一人ひとりが希望や意欲に応じて活躍することができる男女共同参画社会を実現することが重要です。

県では、男女共同参画に関する様々な課題に対応するため、5次にわたる「千葉県男女共同参画計画」を策定し、ワーク・ライフ・バランスの普及促進や子育て・介護への支援、DV・児童虐待対策、男女共同参画への理解と意識づくりに向けた広報啓発などの男女共同参画施策を、総合的かつ計画的に推進しています。

本白書は、行政が取り組む男女共同参画施策について県民の皆様理解いただくため、本県の男女共同参画に関する様々な状況を最新の統計データ等で分かりやすく「見える化」とするとともに、令和4年度における本県の男女共同参画施策の推進状況及び評価について取りまとめたものです。

こうした中、県では、年齢や性別、障害の有無、国籍及び文化的背景、性的指向・性自認など、様々な違いにかかわらず、誰もがその人らしく生き、活躍できる千葉県づくりを目指し、「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」を本年1月1日に施行しました。本条例は、本県の男女共同参画推進の新たな土台となるものであり、今後、県民や市町村、企業等の皆様と条例の理念を広く共有していくとともに、男女共同参画社会の実現に向け、全庁を挙げて取組を進めてまいります。

結びに、県民の皆様には、是非、この機に改めて、男女共同参画への関心を高めていただくために本白書を活用いただき、家庭や地域、職場、学校など身近なところから取組を進めていただければ幸いです。

令和6年2月

千葉県総合企画部長 富沢 昇

第1部 本県における男女共同参画の現状について、グラフや表を用いて解説しています。

第2部 令和4年度に実施した本県の男女共同参画施策と、第5次千葉県男女共同参画計画の外部評価の結果について、取りまとめています。

第3部 本県の男女共同参画センターの事業について掲載しています。